

暮らし

市営住宅補充入居者募集

▶ 募集対象住戸

- ・既存団地の空家
- ※募集する団地名や戸数などの詳細は募集案内書に記載します。

▶ 募集案内書の配布

5月8日(金)まで 午前9時～午後5時
※土曜・日曜日、祝日を除く。

▶ 配布場所

市営住宅管理センター(市庁舎9階)、区役所、総合出張所、出張所

▶ 受付期間

5月10日(日)～16日(土)
午前9時～午後5時

▶ 受付場所

市役所別館自転車駐車場8階

▶ 抽選日

5月25日(月)、26日(火)
市庁舎14階大ホール

▶ 入居予定日

7月1日(水)

※申込の際は、印鑑と世帯所得のわかるものが必要です。

詳しくは、熊本市市営住宅管理センター(中央区・北区・西区の方は☎327-5101、東区・南区の方は☎311-7833)へ。

※5月10日(日)、16日(土)の問合せは、市役所代表電話(☎328-2111)へ。
(住宅課 ☎328-2461)

市営墓地を貸し付けます

▶ 募集する墓地名

桃尾墓園(東区戸島町)

▶ 募集数・使用料

種別	募集数	永代使用料
一般墓地(5m ²)	250	60万円
芝生墓地	50	60万円

▶ 対象

市内に住む、許可日から3年以内に墓碑建立できる方

▶ 受付期間

5月7日(木)～11月20日(金)
(土曜・日曜日、祝日を除く)

▶ 受付時間

午前8時半～午後5時15分まで

▶ 受付場所

健康福祉政策課(市庁舎10階)、区役所福祉課、総合出張所

▶ 募集要項配布場所

5月7日(木)から上記受付場所のほか墓地管理事務所、出張所で配布

※桃尾墓園以外の墓地(花園、清水、城山、立田山、浦山、小峯)は8月に募集予定です。

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

「ドリームジャンボ宝くじ」などを発売します!



▶ 発売期間

5月13日(水)～6月5日(金)

▶ 抽せん日

6月11日(木)

▶ 発売場所

全国の宝くじ売り場

▶ 発売金額

1枚 300円

▶ 当せん金

1等 5億円
1等の前後賞 各1億円
2等 1,000万円 など

▶ 支払期間

6月16日～来年6月15日

※今年は、新商品「ドリームジャンボミニ7000万」が同時発売です。

詳しくは売り場でお尋ねください。

熊本県内で発売された宝くじの収益金は、熊本県と按分され、本市のまちづくりに役立てられます。

ぜひ、熊本県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)

市役所駐車場は土・日、祝日も利用できます

▶ 土日祝日料金

最初の1時間 300円
以降1時間毎に 150円

▶ 利用時間

午前8時半から午後10時まで

(車両管理課 ☎328-2141)

ふれあい広場の利用時間が変わります

▶ 利用時間

午前9時～午後7時(2時間延長)
(5月1日～8月31日)

▶ 場所

- ・扇田ふれあい広場(☎245-5551)
北区釜尾町811
- ・戸島ふれあい広場(☎389-3111)
東区戸島町1489

▶ パークゴルフ場利用料金

- (一般) 1人1日につき500円
- (高校生以下) 1人1日につき200円
- (3歳以下) 無料

▶ 貸しクラブおよびボール

1セット100円

(廃棄物計画課 ☎328-2359)

DV相談専用電話をご利用ください

身体への暴力だけでなく精神的・経済的・性的に支配する暴力行為は全てDVです。相談者の秘密は守られます。安心してご相談ください。

熊本市DV相談専用電話

☎344-3322【相談無料】

▶ 相談時間 月～金 午前8時半～午後5時15分
毎月第4土曜 午前10時～午後4時
※4月から「毎月第4土曜日」の相談も行っています。

(男女共生推進室 ☎328-2262)

5月1日から特別相談の予約専用電話番号が変わります

現在の予約電話 ☎096-328-2078



新しい予約電話 ☎096-234-7499

本市では、法律相談、税務相談、相続・登記相談など市民の皆さんのさまざまな相談を受けています。

予約は相談日の2週間前の月曜日から先着順で受付します。受付時間は午前8時半から午後5時まで(土曜・日曜日、祝日を除く)です。

詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

総合防災訓練

風水害や地震の災害に備えた訓練を行います(小雨決行)。



▶ 日時

5月20日(水) 午前9時～正午

▶ 場所

白川小島橋下流右岸(西区小島6丁目)
(危機管理防災総室 ☎328-2490)

避難行動要支援者名簿を作成しました

東日本大震災で、犠牲者の過半数を65歳以上の高齢者が占め、障がい者の死亡率も健常者の2倍に上ったことを教訓に災害対策基本法が改正され、市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられました。

本市でも、下記に該当する方を対象に名簿を作成し、災害発生、または災害発生のおそれがある場合のみ、市の判断により名簿掲載者の生命または身体を災害から保護することを目的に、避難支援など関係者に名簿を提供し避難支援などに活用します。

▶ 名簿掲載の対象となる方

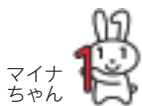
- ・要介護認定3～5を受けている方
- ・身体障害者手帳1・2級を所持する方
- ・療育手帳Aを所持する方
- ・精神障害者福祉手帳1・2級を所持する方
- ・特定疾患医療受給者証(重症)を所持する方
- ・「熊本市災害時要援護者避難支援制度」に登録している方

名簿の活用に関することは危機管理防災総室(☎328-2490)へ。名簿の作成に関することは健康福祉政策課(☎328-2340)へ。

国民生活基礎調査にご協力ください

厚生労働行政の企画立案のための基礎資料を得るため、厚生労働省の「国民生活基礎調査」が実施されます。

対象は、平成22年に行われた国勢調査区より無作為抽出された6地区で、内容は、国民生活の基本的事項(保健、医療、福祉、年金、所得など)と



マイナンバー制度紹介シリーズ⑦ 「マイポータル」

マイポータルって何ですか？

マイナンバー制度導入に伴い新しく始まるサービスで、「行政機関が保有する自分に関する個人情報などを自宅のパソコンなどから確認できるもの」です。平成29年1月から利用開始となる予定で、大きく次の機能があります。

- ①行政機関が保有する、マイナンバーを含む自分の個人情報について確認する
- ②マイナンバーを含む自分の個人情報を、いつ、誰がやり取りしたのかを確認する
- ③1人ひとりに合った行政機関からのお知らせを表示する

マイポータルはどうやって利用するの？

マイポータルでは、なりすましなどによる情報漏えいがないよう情報セキュリティに配慮した本人認証が必要となります。具体的には、自宅のパソコンなどから、マイナンバーカードのICチップに標準搭載される電子証明・パスワードを利用してログインを行います(ログインにはICカードリーダーが必要です)。

制度に関するお問合せは内閣官房のマイナンバーコールセンターへ
【日本語窓口】 0570-20-0178
【外国語窓口】 0570-20-0291
受付時間 平日午前9時半～午後5時半

(区政推進課 社会保障・番号制度推進室 ☎328-2067)